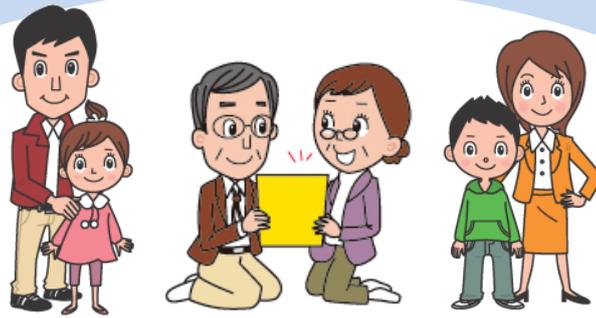


# ご家族登録サービスのご案内



登録  
無料

ご家族登録サービスは、ご契約者とそのご家族に安心のサービスです

## ご家族登録サービスについて

- 1 **ご契約者自身が問い合わせできなくなったとき等に備え、あらかじめ登録したご家族も保険契約の内容等について問い合わせできるようになります。**（ご家族による代理のお手続きはできません。）  
サービスを利用されない場合、ご家族からの問い合わせにはお答えできません。
- 2 **転居等によりご契約者と連絡がつかない場合でも、ご家族を通じてご契約者の連絡先を確認させていただくことで、大切な通知物を確実にお届けできるようになります。**  
サービスを利用されない場合、通知物のお届けに時間を要することがあります。



登録いただけるご家族は、日本国内にお住まいの、**配偶者・子・孫・兄弟姉妹・甥姪**となります。  
（最大2名までご登録いただけます）

## お申込みの流れ

- 1 本サービスについて、登録するご家族と被保険者に**同意を得てください。**
- 2 **ご契約者自身で**申込書をご記入ください。
- 3 申込書とご契約者の本人確認書類のコピーを**返信用封筒に封入し、ポストに投函してください。**（後日、完了通知をご契約者に郵送します。）



**i** ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

スミセイコールセンター

 **0120-307506**

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま

 **0120-506154**

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま

 **0120-506873**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時（日・祝日・12/31～1/3を除く）

あなたの未来を強くする

 **住友生命**



必ずお読みください

# ご確認いただきたい事項

- 本サービスのお申込みに際してご注意いただきたい事項や、本サービスについて大切な事項をわかりやすくまとめております。

(詳細については、「[ご家族登録サービス規約](#)」をご覧ください。)

## お申込みにあたって

登録するご家族には次の①・②について、被保険者には次の③について同意を得てください。

- ① 本サービスに登録し、お手続き完了後に利用できること
- ② ご家族の情報（氏名・生年月日・住所・電話番号等）を当社に開示すること
- ③ 被保険者の情報（氏名・生年月日）をご家族に開示すること（傷病名等のセンシティブ情報は除きます）

## 登録した情報に変更が生じたとき

次のようなときは、当社の担当者またはスミセイコールセンターにご連絡ください。お手続きについて案内いたします。



登録したご家族が住所・電話番号を変更されたとき



登録したご家族を別のご家族に変更される時



登録したご家族が改姓・改名をされたとき



サービスを終了される時

## 本サービスの終了について

次のようなときは、本サービスをご利用いただけなくなります。

1. 登録した保険契約が消滅したとき
2. 登録した保険契約のご契約者等が変更されたとき
3. 登録した保険契約で転換制度または保障見直し制度を利用されたとき
4. 登録した保険契約について、ご契約者と別の方が年金のお受取りを開始されたとき
5. 登録したご家族がお亡くなりになったとき
6. 登録したご家族の住所が日本国外になったとき
7. 登録したご家族が反社会的勢力に該当すると認められるとき、または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるときなど